

県民の声が

虐待禁止条例改正案

異例の撤回に追い込む

子どもだけの登下校や外遊び、子どもだけの短時間の留守番。これらも虐待に該当する、という現実離れした内容の条例案を自民党県議団が提案し、全国に衝撃を与えた虐待防止条例の改正案。

福祉保健医療委員会では、民主フォーラムの辻議員、小川議員をはじめ各委員からの質疑で次々と問題点が浮き彫りになるも、委員会で自民・公明の賛成で可決。しかし、SNSなどで問題点が拡散され、子育て世代を中心にまたたくまに反対の声が広がり、署名運動も始まりました。

その結果、自民党県議団は9月定例会最終日に、自ら議案を撤回するという異例の事態に追い込まれました。

多数派を握る自民党会派が、圧倒的な世論を前に採決を断念したのは、例がありません。

民主フォーラムでは、虐待問題についてのプロジェクトチームを近日中に発足し、虐待防止策の提案をしていく方針です。

何が放置・虐待にあたる？（自民委員の説明より）

親がごみ捨てに行く際の短時間の留守番	虐待
子どもだけの登下校	虐待
高校生と小学生での留守番	虐待
子どもだけで公園で遊ぶ	虐待
回覧板を親が玄関先で受け取る	虐待ではない